



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

感染管理認定看護師養成推進事業を開始 新型コロナウイルスの感染対策の強化へ — 中小規模病院・介護施設へ受講費用100万円を助成 —

公益社団法人日本看護協会（会長・福井トシ子、会員76万人）は、200床未満の医療機関や介護施設での感染管理認定看護師の配置を促進するため、認定看護師教育機関（感染管理分野）の受講費用の補助として、1対象施設（看護師1人限り）あたり100万円を助成します。対象は感染管理認定看護師が在籍していない施設で、募集件数は50件です。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない中、多くの感染管理認定看護師が医療機関内などでのクラスター発生の防止、感染対策の強化などにその高い能力を発揮しています。一方で、中小規模病院・介護施設では感染管理認定看護師が在籍していない施設も多いことなどから、本会では「感染管理認定看護師養成推進事業」を立ち上げ、感染症に関する専門的な知識と技術を持つ同認定看護師の養成を推進することになりました。

報道関係の皆さまにおかれましては、本事業の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますようお願い申し上げます。

■200床未満の医療機関等の感染管理認定看護師の配置促進に向けた支援

- 1) 対象：感染管理認定看護師が在籍していない200床未満の医療機関および介護施設
- 2) 申請条件：申請時点で、所属する看護師の2021年度認定看護師教育機関（感染管理分野）への入学が決定していること
- 3) 募集件数：50施設（定数を超えて応募があった場合は、選定基準に基づき総合的に審議の上、決定します）
- 4) 申込期間：2021年3月1日～4月30日
- 5) 支給時期：2021年7月頃（予定）

※申込方法など詳細は本会HPをご確認ください。

<https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/kansencn>



【問合せ】日本看護協会 認定部 ☎03-5778-8546